

地方往来

全一册



明治三年庚午四月

官許

地方往來 全

東京書賈

青松軒藏版

地方往來

夫地方之國之根也先揆

地者六尺之土也

考及三百餘年之相定新田新

開改出之地空地附寄海



大繩反別地代金上納後拔鞆  
おろあま べつ。ぢい。もん。おやあひ。しやき。そ

下。試化地味お應をれと格地  
ゲ。シツクル。アジ。コタヘ。コロム

高入石盛免合出地と信  
おん。とろ。つれ。ころり。りん。やい。とち。の。そひ

應。上中下田畑斗代分米并  
コタヘ。カミ。ナカ。シモ。タ。ハタケ。ホシ。カハル。コメ。セ

第漢代早稻晚手糯苗實入  
ち。だん。たい。はや。いね。おそ。て。もち。あえ。こ

各地言越石私領上知郷村  
ち。ぢ。ご。ご。こ。たか。し。か。り。い。ん。か。み。し。や。つ。ら

清取高掛物六尺給米以藏  
き。よ。と。り。たか。か。け。もの。む。し。わ。か。ひ。こ。め。を。ぞ。う

傳多宿入用出目口延米計  
でん。た。しゆく。い。り。よう。しゆ。め。く。ち。の。の。の。ま。い。と。ろ

立或去夫全米米作米  
た。つ。あ。り。ま。い。と。ろ。こ。め。こ。め。こ。め。こ。め。こ。め

物見と名主組改年寄百姓  
もの。み。と。な。ぬ。し。ぐ。り。か。へ。ね。よ。り。ひや。せう



米本途見取石代金納法取

卷割附皆齊目錄着地起

返免上切添切開烟田米

屋敷成流作互了お改置

居並米口就貯穀因親

年新穀より替り廻米

上中下手本米欠米俵拵外

と一五里外結賃廻形米

海西海号日和見定港出

帆空船送状取中見地入



浮荷物陸上海中掛揚需

澤子曠腐更痛于立耳積

是又去所法拂入札去へ

納不足心券出米糶増

見分彼人差圖は任買納切

下石膠瀨取水揚内振外是

細古帳在古豆代米正張紙

直限之友増口氷色分結夏

秋成皆納麦他少物成運上冥

加山子米浮後多水漁獵菜種

クワヘルサシ  
ツサ ナカシ  
ムナトリカリ  
サイ  
シユ

蠟ろう 冥漆みょうしつ 粟稗あしひら 炭燒水車油たんやうすいぐるまあぶら

絞酢醬油酒造稼しぼりす。せう。ゆ。しゆ。ぞう。くせき。 扱さく 又また 川かわ 出で

水みづ 名所なしょ 流失りうしつ 堤つみ 川かわ 除用じゆう 惡水あくすい 堰せき

植類ひるい 橋はし 定式ていしき 急破きゅうぱ 正善清目論せいぜんしやうもくろん

見川みかわ 除蛇籠じゆだにろう 聖せい 桐牛とうぎう 笈牛ぎく 笈牛ぎく 劔けん

梓し 沈ちん 梓し 杭かう 算さん 立た 成せい 本ほん 安あん 集しゆ 本ほん

合掌がうしやう 本ほん 雜ざ 本ほん 釣てう 本ほん 梁りやう 本ほん 水すい 劍けん

杭かう 出石いでいし 浪なみ 除堤じゆてい 安馬あんば 踏腹ふみはら 附つ

去取きと 羽口うぐち 葉は 店てん 巾きん 麩ぶ 菜さい 蘆ろ 藁がう 藁がう

森もり 檜ひのき 臺たい 行ゆき 檜ひのき 兜かぶと 巾きん 板いた 笠かさ 立た 本ほん



地ぢ屋ふく渡ま木お田こ男こ木ぎ線か終ま釘と打ぎ植う甲か

蓋あ板い極ひ尻じり板い兩り袖そで古こ抱か柱しら扣ひ

本ま戸と前ま目め通と天てんノの糸いと糸いと末すえ杓しやく立た

賃ちん米まい甚お五ご枝え持ち米まい人ひと足あ海う井い

後のち村むら汲ひ也や出い火ひ類るい燒や人ひと

怪あや家や小こ屋や掛か農のう具ぐ代だい拜らい借か

鞆たむら細こ鎌か子こ鞆たむら稻い扱あ肥ひ桶ぶ印いん号ごう

方かた力ちから凶あや年とし不ふ化か病びやう靴くつ走は種くさ穀こ

去き代だい飢う乏ぶ食しょく衣い縵まん江え救きう法ほ巢そう

鷹たか山やま山やま林りん雪ゆき打うち立た枯か小こ苗な木き

成木伐逸五海道服往還諸

家系勅交代所用通形

杖拵法算所口留先觸病

河朱印法禮文繪符関札

福助郷人馬出定賃鈔本

粧尻系掛結符兼物引

垂駕籠長持兩掛巾多合羽

箆宰領付天加貫目點改体

泊旅箆木鈔米代性来並

本渡新川越古對雇割増掃

除丁場チヨウバ 繼立日ツギタチヒ 帳本陣チヤウホンジン 問屋モンヤ

當番トウバン 此コノ 及ヨリ 親オヤ 之ノ 是コノ 又マタ 王オウ 事コト 出デ 入入り

函フナ 簡カン 奉ホウ 行コウ 取ク 呼コト 出デ 吟イン 味ミ 評ヒョウ 定テイ

所シヨ 武日ブジツ 立會タチワイ 内寄ウチヨシ 合目カウメ 安訴ヤスソ 訴狀ソウジヤウ

双方ソウホウ 訴ソウ 答コタヘ 對タテマツ 交中カウチュウ 爭マカヒ 嚴ゲン 重チカシ 和ワ

害ガイ 家督ケダク 臨式リンシキ 押領オシノウ 私款シカウ 賣ウリ

惣持ソウヂ 料リョウ 淨ジヨウ 家質ケシツ 貸カヒ 貸カヒ 不フ 実ミ

難ナン 訟ソウ 義ギ 定テイ 矣ヤ 變ヘン 裁サイ 許ヨク 給キヨウ 面メン

裏書ウラカキ 禮授レイジュ 讓狀ジョウジヤウ 白シロ 形カタルシ 内海ウチノウミ

名流ナリウ 以ヨリ 届ツキ 海ウミ 口クチ 以ヨリ 味ミ 下シタ 山ヤマ 端ハタ 地チ 境サカイ

シメスカタルオコナヒ  
カイ  
サイカウウタフ  
ア  
ゲ  
ヤマ  
ミモツチケウ

稜場八合地政見分水害分

見用水場不熟談以札切支

丹博奕火附徒黨強訴正法度

四季お猫所銃炮村差出の細帳

宗判人お五人組帳茶書皆海

目録お見程文村入用支結帳不

連中隠賣女旅芝居法制禁在

方相撲素子人成不交與りお家社

修治山伏浪人虎多僧吐改替

女様多非人物貫止宿勸他人力

田地。和代賣切。略歩。止。實地。

年季と定字位。反別等。水長。

合名。奥平。年季。石清。庚辰。

直小。他名。田小。作。水小。作。讓渡書。

作。德貴。百姓。未進。五分。以上。換。毛言。

然物。免除。返納。年延。格使。後。

死。首。益。溺。死。行。傍。村。送。病人。

相果。達。扎。反。埋。村。預。立。美。

口。福。社。付。毛。輪。醫。師。療。治。平。癒。

人。食。賣。女。お。對。死。死。骸。取。捨。

人殺ひところも 盜賊ヌスモノ 入牢イルラウ 囚人イルヒト 獄門イダカド 死シ

罪遠ツミトサキ 追放ツマヒ 不持フツ 鎖シヨ 色料シヨク

教ウツ 仕置ツツ 八墨ハヒク 急度イッキ 正訛マヒ 教ウツ

歸住カヘル 困窮コンキウ 取逃トルヒ 次落ツギ 以虧イ

不知シラナ 永尋エイジン 舊雜キウザ 勘當カンダウ 帳外チャウガイ

拾物シヤブツ 家付イヘ 夕所タカラ 役者ヤクシャ 五教イ 叔父ウヂ

孝行コウコウ 奇特キョクテツ 名字ナナジ 帶刀オビタチ 五衰イ 養ヤウ

全報ゼンポウ 頂戴テイダイ 九十クジュウ 歲サイ 以上イ 老ラウ 養ヤウ

小兒コエ 苦育クイク 自給ジキツ 起返キヘン 農業ノウギョウ

出精シュツセイ 家内ケイナイ 時夜トキヨ 村柄ムラガタ 立直タチナ 質屋シロシ

儉約けんやく。あいまりひやせう。百姓ひやくしやう相續さうじく子孫しそん繁昌はんしやう  
ホトヨシ ツマヤカサウシユ モ、ウジ

取締しゆてい宜敷ぎふ風猪ふうぢ淳厚じゆんこうなり紙し  
シユ テイ ギ フ カセ アツク アツシ

昇平しやうへいと云いふ。  
ノボル タヒラ ウン

市町家補正并書

地方沿革 終

地方凡例

一 永き又文と金をあるり永を紙とあると紙をあるり  
金とある

一 田地

壹町 三ヶ坪 壹反 三百坪

壹畝 三拾坪

古指とある反三百六拾坪より間等も六尺三寸を用ふあり  
あり

一 石盛と地の位より上田を歩み畝を外取と見れはを反  
畝三石あり此畝又合の指立としてある五斗とある別ち一反  
のりある石五斗の石盛なり

免々五斗ふりて地味劣れ下田稗田林畑切畑開畑等々  
 不る盛も三ツ二斗位は有り斗代とつても不寒くおれ  
 一田の取歩へる盛と成をく米とつて成分米とす  
 一取米より三斗割れ免免と知りたなり  
 一三斗百石の付と尺給米ハ米到斗の所種者入用々一斗或百  
 五十文の法は省入用ハ米六斗の熟る是と三級とす  
 夫金更米熟るを三尺給米からぬ之秘伝よりおれ  
 三級と云ふは米を三尺給米からぬ  
 一斗五斗と米三斗五斗と武作の熟る市石へ三斗七斗と熟れ  
 三斗五斗と割る出目年々同  
 一口米ハ三斗五斗と熟る本米と三五斗と割る初  
 一検見色取の法と三斗合毛又と武合毛を合毛と一斗合毛

肉見帳小寄事より成毛掛より付出一穀のことあり

字何  
 其意

田何

- 一上田を所ト 肉見三合毛 改五合
- 一下田を及ト 肉見武合毛 改二合

右肉見三合毛と武合毛との改出合平均を合毛と是を所を及ト  
 と云ふ意を辨し事一合又夕と云ふれハ刈出穀四石九斗五斗とす  
 是より付出穀九石六斗加へ指田石五斗五斗とす是を四割り  
 取米二石六斗三斗七合又夕とす于減ハ時の石をいひなり  
 一五里外新債とつと材方より五里内ハ材収不と指出と又より印ハ  
 結債つとす

一籠儀ハ惣儀の肉より取込飛とハ是三粒六儀提出一貫目急付  
 法けお分とと指出一儀入の平均と云ふ意也



三拾六俵 肉 拾二俵

けりか一三俵

廿ノ目

拾五俵

けりか一貳俵

廿ノ目 拾貳俵

けりか貳俵

廿二目

一七俵 平均也 目廿五 百目廿五 廿五斗貳升

とけり 是を以て 大目界の目也とて 一減と知

一振米と 船方上米 庄屋船中米 飯米なり

一欠米と 中米 而る 舟米 貳斗 三波を

一海中より 沈み俵と 然りけり ともへ 生米等の 二十分一減

をすたり

一此也 米と 運賃米と 仕法は

一五斗四拾八石九斗六升 以内 運賃米を 石五斗貳升とす

法一令式より 五斗四拾八石九斗六升 或刻水ハ 此也 米四斗

八石と 出る 水ハ 貳と 一斗 運賃米九斗六升と 知

こころなり

一買納より 百俵より 運賃を 扱代 拾貳貳拾 貳拾 貳拾 五枚を 扱の代  
錢拾貳貳拾と 知

一切下石と 買納の 石を 俵 香米 五合と 差知る たり

一細き 俵と 代米 三割 拾升り 俵を 拾 香米 五合と 知 俵を

一極大 豆代米ハ 五斗 有代米 五斗 知 俵を

一口 水ハ 水五斗 又ハ 水三拾 文と 知

一色 各限と 令百 あり 有銀 五文 たり

一蛇 籠と 長五間 五段 五尺 七寸 此石 俵三合と 知

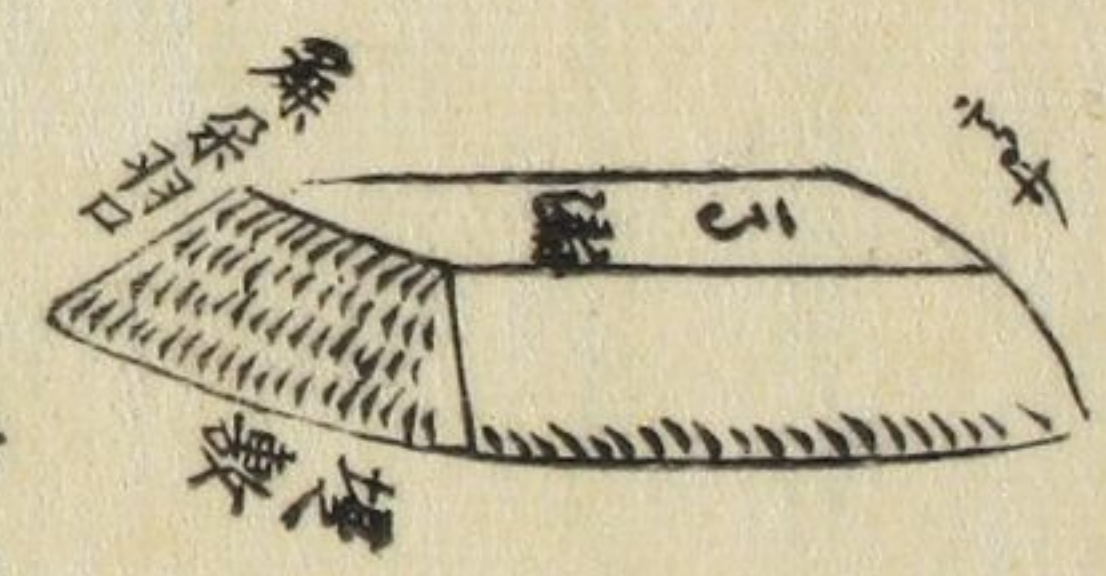
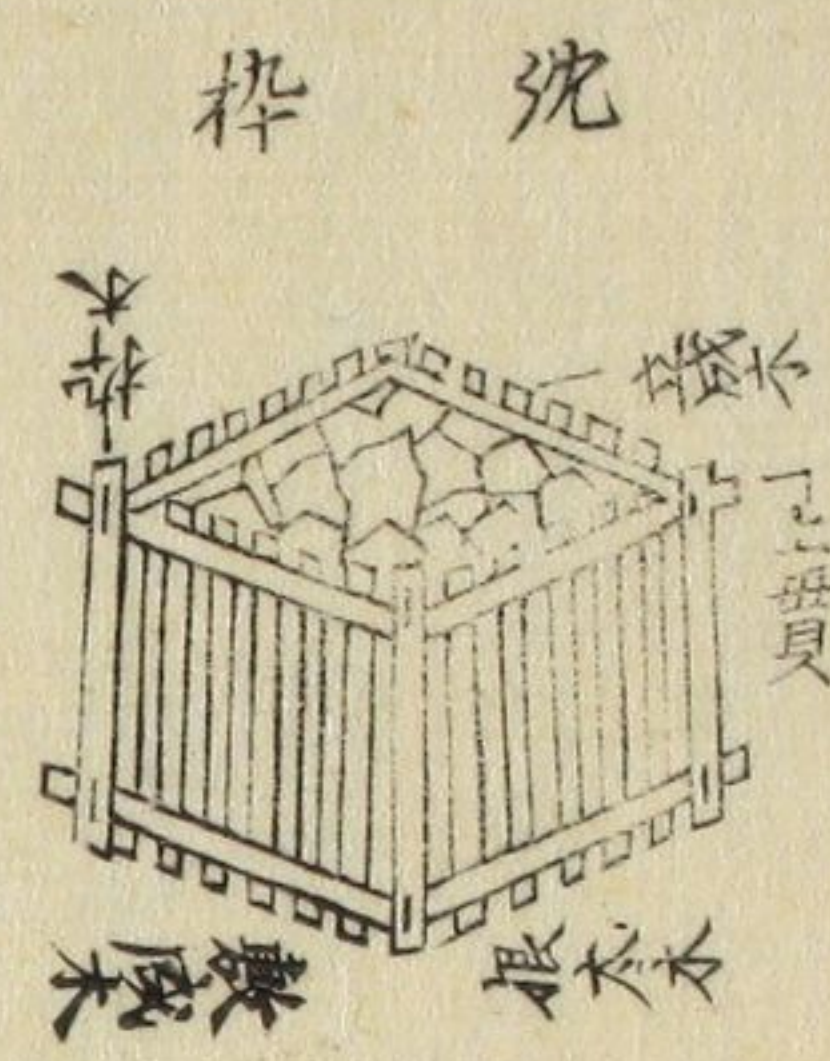
一長 五間 七寸 或 五尺 八寸 合也 周法 七九と 知 長五間と かけ 三六

より 割る たり

一沈 杵 肉法 五斗 貳尺 三寸 五寸 五尺 貳寸 方

此石 貳拾 四合

寺丈と云ふ人との懸け合を以て二寸五分は武百柱より割る



一堤長 八拾間 平均 此古七石三程の坪

算法を以て八石式よりして四丈八尺より三寸七尺を加へて割る高  
寺丈武人との懸け長は拾間とかけ二六寸を割る

一小層櫓を寺物より古体合五寸五分より返りあり

一鐘形表園東甲お伊豆と及ぶ七外表八外上方中園西を

三外に合北園を九外存あり三割の和を加へて寸五分を割る

一夫食ハ男を一日粒四合六十五以上十五以下の女を一日粒武合を  
凡三十日分貸を

一尺ノ 長武間 此尺ノ九分五厘六毛 目通 寺尺を寸

術小目通と三六寸刻り是城実法不むし然合せ目通より

上を寸五分付寺守り細りと引実法を合を五と懸け右を実法

然合を七九と懸け長さを懸け寸五分を割る

一貫目 長棒籠籠人足二人 但籠籠目方手道具共合を武拾貫目と越へる

一切棒籠籠 人足四人 但籠籠目方手道具共合を拾貫目と越へる

一垂籠籠 人足三人 但籠籠目方手道具共合を大貫目と越へる

一宿籠籠 人足二人

一長持両掛笠籠其外諸荷物ハ都て人足一人七貫目持の定有七

貫七百目ハ一人一分拾貫五百目ハ一人半拾四貫目ハ二人の割合を

荷物の量目小随ひ相定貫目改濟の札相渡る

一貸金利息の割 壹ヶ月金壹分の利より 金拾五ハ 三割

金拾五ハハ 貳割 金貳拾五ハ 壹割五分 金三拾五ハ 壹割

金六拾五ハ 五分

術ニ三五と置言金より割五ハ何割と知る

一壹ヶ月の利息を言法を貳拾五ハを言分の利ハ壹割五分を  
壹割五分と置法貳より割五ハを言ヶ月を言の利息銀七分五厘  
と知るあり

一利息何拾五を言方小當ると言と知るは壹ヶ月金壹分を言利  
銀七分五厘を言と七分五厘より法拾五分を割五ハ金貳拾五  
と出ると貳拾五ハ付を言ヶ月金壹分の利息と知るべし  
一錢百文小白米を言外貳合の時五合の代を問ふ

答 四拾文

法九拾五文とを言并貳合より割五ハ八拾文と有る是法  
して五合を言と知るあり

一切取上りの中を水帳を言及下の繩文を言掃子取上り子取上り  
質入りの中を懐液を言のあり

一質地を言年季拾年を限る言其田地主は其田地主は其田地主は  
直小作とよみ取付地とせし其名田小作といふ貳拾年目上  
小作を言水小作といふ地を言たりとも子孫あり地所を言  
事集り

一今年貢納段を言より少く納る成納物とよみ不坊小當る  
一名を言其方の方取質地流文利息の定めおらるる質地を言  
小作流文方より同一年あり



武藏百人良皮部

石川

持立

山田

寛助